



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール [saposen-osaka@lemon.plala.or.jp](mailto:saposen-osaka@lemon.plala.or.jp)ホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



サポートセン通信 49号 目次

- ・サポートセン10月講座 「転換点を迎える最低賃金を考える」 案内 1～2ページ
- ・徳島県最賃84円引き上げの背景と経過 「立ち位置にふさわしい」公益見解 3～5ページ
- ・能登(志賀・輪島)訪問 「国保料統一を考える」「高校授業料無償化の、なぜ？」 5～6ページ
- ・第12回 なくそう！官製ワーキングプア大阪集会 案内 7～8ページ

## 第16期 サポセン10月講座

# 「転換点を迎える最低賃金を考える」ご案内 徳島最賃ショック84円引き上げの衝撃（新聞報道）を読み解く

2024年度地域別最低賃金の改定では、中央最低賃金審議会が示した目安額50円（A～Cランク共通）を上回る引き上げが27県で答申され、全国加重平均額は1,055円（昨年度1,004円）となりました。とりわけ、徳島地方最賃審議会は神戸や大阪への人材の流出を防ぐために「地域間格差を是正するための独自の算定方式」を行い、また県に対して「企業等が賃上げを実施した際にその経費の一部を補填する支援金を創設すること」を要請して最低賃金を84円引き上げて980円と改定することを答申しました。

最低賃金制度は今大きな転換点を迎えようとしています。社会政策学研究者の吉村さんを講師におむかえして「最低賃金の水準決定」を考える講座を開催します。

テーマ：最低賃金の水準決定 平準化傾向と労組の関与  
講師：吉村臨兵 愛知学院大学教授（社会政策学）

- ・日時：10月16日（水）18：30開会
- ・会場：エルおおさか 本館504号  
（大阪メトロ谷町線、京阪本線「天満橋駅下車」）
- ・受講料：一般：700円 サポセン個人・団体会員：500円

講師からのコメント：地域別最低賃金の水準決定への労働組合の積極的関与は、半世紀あまり前、全国一律最低賃金をめざす方針をある意味でいったん棚上げするかたちで始まりました。それに対して今日は、最低賃金の地域間の平準化が政労使のいずれかからも歓迎・容認される状況といえます。そのなかで徳島県地方の大幅な引き上げはどのような意味をもつか、改めて検討します。

## 2024年度 地域別最低賃金 改定状況

順位	ランク	目安額	都道府県名	答申された改定額	改定前額	引上げ		目安 差額	発効予定日
						額	率		
1	A	50	東京	1163	1113	50	4.5	0	10月1日
2	A	50	神奈川	1162	1112	50	4.5	0	10月1日
3	A	50	大阪	1114	1064	50	4.7	0	10月1日
4	A	50	埼玉	1078	1028	50	4.9	0	10月1日
5	A	50	愛知	1077	1027	50	4.9	0	10月1日
6	A	50	千葉	1076	1026	50	4.9	0	10月1日
7	B	50	京都	1058	1008	50	5.0	0	10月1日
8	B	50	兵庫	1052	1001	51	5.1	+1	10月1日
9	B	50	静岡	1034	984	50	5.1	0	10月1日
10	B	50	三重	1023	973	50	5.1	0	10月1日
11	B	50	広島	1020	970	50	5.2	0	10月1日
12	B	50	滋賀	1017	967	50	5.2	0	10月1日
13	B	50	北海道	1010	960	50	5.2	0	10月1日
14	B	50	茨城	1005	953	52	5.5	+2	10月1日
15	B	50	栃木	1004	954	50	5.2	0	10月1日
16	B	50	岐阜	1001	950	51	5.4	+1	10月1日
17	B	50	長野	998	948	50	5.3	0	10月1日
	B	50	富山	998	948	50	5.3	0	10月1日
19	B	50	福岡	992	941	51	5.4	+1	10月5日
20	B	50	山梨	988	938	50	5.3	0	10月1日
21	B	50	奈良	986	936	51	5.3	0	10月1日
22	B	50	群馬	985	935	50	5.3	0	10月4日
	B	50	新潟	985	931	54	5.8	+4	10月1日
24	B	50	石川	984	933	51	5.5	+1	10月5日
25	B	50	福井	984	931	53	5.7	+3	10月5日
26	B	50	岡山	982	932	50	5.4	0	10月2日
27	B	50	和歌山	980	929	51	5.5	+1	10月1日
28	B	50	徳島	980	896	84	9.4	+34	11月1日
29	B	50	山口	979	928	51	5.5	+1	10月1日
30	B	50	宮城	973	923	50	5.4	0	10月1日
31	B	50	香川	970	918	52	5.7	+2	10月2日
32	B	50	島根	962	904	58	6.4	+8	10月12日
33	c	50	鳥取	957	900	57	6.3	+7	10月5日
34	B	50	愛媛	956	897	59	6.6	+9	10月13日
	c	50	佐賀	956	900	56	6.2	+6	10月17日
36	B	50	福島	955	900	56	6.1	+5	10月5日
	c	50	山形	955	900	55	6.1	+5	10月19日
38	c	50	大分	954	899	55	6.1	+5	10月5日
39	c	50	青森	953	898	55	6.1	+5	10月5日
	c	50	長崎	953	898	55	6.1	+5	10月12日
	c	50	鹿児島	953	897	56	6.2	+6	10月5日
42	c	50	高知	952	897	55	6.1	+5	10月9日
	c	50	熊本	952	898	54	6.0	+4	10月5日
	c	50	宮崎	952	897	55	6.1	+5	10月5日
	c	50	沖縄	952	896	56	6.3	+6	10月9日
	c	50	岩手	952	893	59	6.6	+9	10月27日
47	c	50	秋田	951	897	54	6.0	+4	10月1日
全国加重平均				1055	1004	51	5.1		

連合徳島ホームページで掲載の「連合徳島ニュース No.335」（2024年9月5日）では、徳島地域別最低賃金が84円アップとなった背景と経過が報告されている。また、改定の根拠となった公益代表委員の「徳島県の立ち位置にふさわしい最低賃金水準決定」についての見解が徳島最賃審議会議事録に掲載されている。これらの概要を紹介する。



「さいちん犬」東京労働局  
最賃広報キャラクター

## 2024年度 徳島県地域別最低賃金の改定 84円UPの980円

2024年度の徳島地方最賃審議会は8月29日、公益見解により現行の896円にプラス84円の980円で結審した。

昨年、目安40円にプラス1円で全会一致855円から896円となったが、審議会開催日程が遅い地方が目安額に大幅上積みし、徳島県は47都道府県中45番目となり地元紙に大きく報道された。

その現状をふまえ、2024年1月19日に開催された、雇用政策協議会（地方版政労使会議）の場で知事が「徳島県の最低賃金は全国ワースト2であり働き手の流出を止めるためにも賃金の引上げが必要」と訴え、その後もあらゆる場で最低賃金の引上げについて触れられたことで県民の関心が高まった。

今年の審議会には県知事、労働者4人、徳島弁護士会から要請書がだされ、「積極的な引き上げ」「早期に1500円に引き上げるべき」「大阪と徳島のバイト料の差」「看護師給与の淡路島との差」「審議会の公開」等の意見陳述が行われた。その後も徳島県、徳島県議会各会派、徳島市長会、徳島町村長会から労働局長、審議会の会長宛に要請書が提出されるなど、関心が高まったことにより異例の多さとなった。

労働者側は第2回の専門部会において、連合リビングウエッジ（連合が独自に算出した、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準）において、徳島県で自動車を所有していなくとも必要な時給額1060円、現行最低賃金896円から164円の引き上げが必要である提示。使用者側は経団連による春闘妥結平均2.9%922円26円の引き上げが妥当であると提示した。

その後、公益と労働者側、公益と使用者側、労働者側と使用者側の話し合いを繰り返し、労働者側は第3回専門部会で隣県兵庫の最低賃金1052円（プラス156円）、第4回専門部会で昨年全国平均額1004円（プラス108円）、第5回専門部会で連合の目指す1000円（プラス104円）と歩み寄ったが、使用者側からは、最終局面においても目安額以上は厳しいと946円（プラス50円）の提示となった。ただ、使用者側の中にも「1000円にするべき」との意見の方もいたことで、使用者側の意見がまとまらなかったこと、労働者側との隔たりが大きかったことなどで、公益に見解を求めた。

公益見解として、「第3回専門部会資料（主要統計資料・追補版）による、①労働者の生計費②労働者

の賃金③通常の事業の賃金支払い能力等を総合的に判断し、徳島が全都道府県中、中位より上に位置し、2023年度地域別最低賃金のおおむね中位の930円に目安額50円をプラスした980円にすべきと判断に至ったと述べた。公益見解を受けて専門部会、本審で採決し、過半数の賛成により、896円から84円引き上げ980円とするよう労働局長に答申した。

今年の審議会は、①県民の関心が高まったこと②目安ありきではなく統計を用いた徳島県の立ち位置を基準に判断したこと③経営側にも引き上げ前向きな委員がいたこと等で過去最高の引き上げ額となったが、労働者側はこれまでも、労働人口流出を防ぐためにも最低賃金の引き上げが必要と訴えてきた。引き続き労働力確保、魅力ある徳島になるよう取り組んでいく。

## 令和6年度

### 徳島地方最低賃金審議会 最低賃金専門部会公益代表委員見解

1 全会一致での結審を目指し、努力をしてみましたが、残念ながら、労使意見の隔たりが大きく一致には至りませんでしたので、公益代表委員としての見解をお示しします。

2 本年度の徳島地方最低賃金の改正については、「現行額(896円)から84円引き上げ、改正額980円」とするべきとの判断に至りました。

以下、その理由について説明します。

3 最低賃金法第9条第2項では、「地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」として、最低賃金の決定の際に考慮すべきいわゆる法定3要素について定めていますが、この3要素に基づき、各指標について他都道府県と比較した際の徳島県の立ち位置にふさわしい最低賃金とする必要があると考えます。

この点、令和6年度第3回徳島地方最低賃金審議会最低賃金専門部会における提出資料1「主要統計資料（追補版）」では、

① 労働者の生計費については、

- ・「4人世帯の標準生計費月額」（都道府県人事委員会「給与勧告」（参考資料）2023年4月）が、33位
- ・「消費者物価地域差指数（都道府県下全域）」（総務省「小売物価統計調査（構造編）」2023年）が23位
- ・「1月あたりの消費支出額（総世帯のうち勤労者世帯）」（総務省「家計調査」2023年）が、11位

② 労働者の賃金については、

- ・「新規学卒者（高卒）の所定内給与額（産業計、企業規模10人以上）」（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）が、男性29位、女性14位
- ・「定期給与」（厚生労働省「毎月勤労統計調査」2023年）が、32位
- ・「パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金」（厚生労働省「職業安定業務統計」2023年）、

平均額で 20 位、下限額で 25 位

③ 通常の事業の賃金支払能力については、

- ・「有効求人倍率」（厚生労働省「職業安定業務統計 2023 年）、32 位
- ・「失業率」（総務省「労働力調査都道府県別調査結果（モデル推計値）」2023 年）が、低い順で 9 位
- ・参考数値ではありますが、「県民所得（財産所得を除く）に対する県民雇用者報酬の割合」（内閣府「県民経済計算」2020 年）が、低い順で 3 位等となっていることから、これらを総合的に見ると、徳島県は全都道府県中、中位より上に位置しているということが出来ます。

4 ここで、令和 5 年における全都道府県の地方最低賃金額についてみてみますと、中位はおおむね 930 円程度となっています。

5 これに関し、3 に掲げた各種の指標から徳島県は全都道府県中中位より上に位置していることや、徳島県における人材確保の取組をより一層強化する必要があるとの委員の意見があったことを踏まえると、令和 6 年徳島県最低賃金額について、中位である 930 円に目安額 50 円を加えた額より上に位置付けることも考えられます。

6 一方、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（同日閣議決定）において、「労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030 年代半ばまでに 1,500 円となることを目指す」こととされていることから、この目標を達成するためには、来年以降も継続して最低賃金額の引上げを行っていく必要があるものの、徳島県内においては中小零細企業が多く、その賃金支払能力を踏まえると、企業の持続的発展のためには最低賃金額の急激な変化は抑制されるべきであるとの委員の意見も参酌する必要があります。

7 これらのことを総合的に勘案しました結果、令和 6 年度における徳島県最低賃金額について、中位である 930 円に目安額 50 円を加えた「980 円」とするべきとの判断に至ったものです。

### サポセン活動短信 志賀原発停止 不幸中の幸い

8 月 9 日サポセン事務局メンバー 3 名が志賀（しか）原発反対を掲げて活動を進めている石川県志賀町町会議員の堂下健一さんの案内で志賀町に隣接する輪島市黒島海岸を訪ねた。海面下だった堤防が地震によって隆起した姿を見せた。堂下さんは語った。「志賀原発が再稼働されることなく停止状態であったことが不幸中の幸い。もし稼働していたら福島原発事故以上の災害が起きていたかもしれない」また堂下さんは「土砂災害避指定地区」に居住のため仮設住宅に入居を予定している。



隆起した堤防と堂下さん（写真中央）



「大阪府・統一国民保険料」はなぜ全国一高いの・・・学習会開催

8月18日「フィーチャーおおさか」が大阪府中央区で開催。サポセンも協賛し56名の市民の参加。

国が2018年に決めた「国民健康保険の広域統一化」を大阪府が全国に先駆けて実施。そのため保険料が引き上げられ、市町村独自の負担軽減もできなくなった問題が明らかにされた。また訪問介護の危機状況が訴えられた。

2024年度入試で定員割れとなった大阪府立高校は145校中70校！上からの制度改革の「破壊力」を表す数です。  
この破壊の意味を問う、フィーチャーおおさか(大阪の未来をつくる市民ネットワーク)の学習会を案内します。

### 令和6年度国民健康保険料について

#### 令和6年度から国民健康保険料が府内で統一されます

令和6年度からは、保険料が府内統一され、同じ所得、同じ世帯構成であれば、府内のどちらにお住まいでも同じ保険料となり、高くなりました。これまでの市独自の負担軽減はできなくなりました。

保険料（府内統一） <small>（所得210万円、4人世帯の場合）</small>			
年度	府統一保険料	市独自の保険料	市独自の負担軽減
令和5年度	454,900円	420,900円	34,000円
令和6年度	471,443円	×	×

令和6年度から寝屋川市独自の負担軽減 **廃止** されました

高くなります ↓

市は、府に対して保険料の引き下げ等により安くなるよう、引き続き、要望します！！

大阪府寝屋川市役所ホームページより転載

10/12
(土)

「フィーチャーおおさか」学習&交流カフェ・「くらし」のなかの「行政」を考える・その2

大阪の「教育改革」15年

公正と自由・共生が崩壊の危機に！

大阪府の高校授業料

「完全」無償化の、なぜ？

2024年10月12日(土)14:00～16:30  
 総合生涯学習センター 第2研修室（大阪駅前第2ビル・6階）

と き 2024年10月12日(土) 14:00～16:30

ところ 総合生涯学習センター 第2研修室（大阪駅前第2ビル・6階）

資料代 800円

プログラム

講演「大阪の教育改革」15年、何がどのように変わったのか？

ー公教育の再建のために、これから必要なとりくみは？ー

住友 剛 さん（京都精華大学国際文化学部教員）

報告 いじめと差別の克服をめざす「学校×地域」のチャレンジ（大阪市立中学校現役校長）

フリートーク

参加費  
500円

第12回

# なくそう! 官製ワーキングプア 大阪集会

全体会  
ウェビナー登録



<https://x.gd/XpRrw>

日時：2024年11月2日(土)

場所：エル・おおさか

10:00~12:00  
分科会1~3

■受付  
本館6階大会議室

13:00~16:45  
全体会

■どこに向かう?  
公共サービス  
~もっと市民の声を~

共催

- 非正規労働者の権利実現全国会議
- 労働と人権サポートセンター大阪
- NPO・官製ワーキングプア研究会
- NPO・働き方ASU-NET
- 非正規公務員voices(ヴォイセス)

◆民主法律協会 ◆大阪労働者弁護団  
◆の連絡先072-723-9800(メイプル法律事務所)

後援

- 全国公立大学教職員連合(公大連)

賛同団体

- 公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)

主催：なくそう!  
官製ワーキングプア 大阪実行委員会  
nakusoukwp@gmail.com

2024.11.2 なくそう！ 官製ワーキングプア大阪集会 vol.12/ プログラム

## 「どこに向かう？公共サービス ～もっと市民の声を～」

## ◆ 分科会 10:00 ～ 12:00 （受付 9:40）

「受付」⇒ エル・おおさか 本館6階大会議室へお越しください。

## 第1分科会：「会計年度任用職員制度」

・2024年公募の実態 ・期末、勤勉手当の条例化 など

## 第2分科会：「委託・指定管理・民営化～自治体は限界！」

・委託や指定管理、自治体情報システム標準化・共通化と公共サービスのあり方

## 第3分科会：「非正規労働者なんでも交流会」会場+Zoom

・zoomの声だけ参加でも大丈夫！任用、雇用の疑問や職場でのお悩みなど

交流しましょう

Zoom申込フォーム(先着100名)⇒

<https://x.gd/25L6U>

## ◆ 全体会 13:00 ～ 16:45

エル・おおさか(大阪府立労働センター)

本館6階大会議室

住所：大阪府中央区北浜東3-14

最寄り駅

Osaka Metro谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ300m

Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ500m

## Part 1 たたかいの現場から

◎市民に支えられて3年公募の闘いを(千葉ハローワーク)

◎泣き寝入りはしない、公務災害の審査請求に立ち上がったKさん

◎現場からの20の告発 — 「あいち非正規プロジェクト」(愛知労連)

◎勤勉手当正規同率支給をすべての自治体で勝ち取った大阪の統一した闘い(関連評議会)

&lt;特別報告&gt;

◎図書館友の会の「全国図書館職員調査」からみえるもの(図書館友の会全国連絡会)

## Part 2 特別報告 川村雅則北海学園大学教授、山下弘之(官製ワーキングプア研究会)

・会計年度任用職員制度 — 1年ごとの有期任用を法定化、そして公募

・首都圏106自治体に対する大量離職通知をめぐる情報公開結果

☆ 休憩 10分 14:40～14:50 ☆

## Part 3 非正規公務員「労働基本権はく奪」をILOは問題視

ILOも日本の会計年度任用職員制度の改善を促す

## Part 4 国会に注目、非正規公務員問題をどうする！～野党の政策を聞く～

・安周永龍谷大学教授「韓国と日本の非正規の現状比較と問題提起」

・それを受けて野党各政党からの発言

● 総括コメント 安周永 龍谷大学教授

● 交流会：17:15 ～ 19:30 (集会中に申し込んでください)

「多気」(エルおおさか すぐ横) 会費3000円

